

食安輸発第0903007号
平成19年9月3日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

中国産しょうがの取扱いについて

標記については、米国における自主回収情報に基づき、平成19年8月9日付け食安輸発第0809004号により通知した輸出業者の輸出した中国産しょうがについては自主検査の実施を指導するなどの検査強化を行っているところです。

今般、モニタリング検査の結果、中国産生鮮しょうがから基準値を超えるアルジカルブスルホキシド及びアルドキシカルブを検出したことから、同通知中、アルジカルブ、アルジカルブスルホキシド及びアルドキシカルブに係る自主検査の実施を指導する対象輸出業者を下記のとおりとしますので、御了知の上、対応方よろしくお願ひします。

なお、本日以降、同一の不適合事例が確認された場合は、食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令を実施することとしていることを申し添えます。

記

Juxian Modern Organic Ginger Co.
Anqiu Zhendong Food Co., Ltd.

(下線部追加輸出業者)

(違反事例)

- 品名：生鮮しょうが
- 生産国：中国
- 輸出者：Anqiu Zhendong Food Co., Ltd.
- 検査結果：アルジカルブスルホキシド 0.29ppm (基準値：0.01ppm)
アルドキシカルブ 0.17ppm (基準値：0.01ppm)
- 検疫所：福岡検疫所 (届出受付番号：第93003625381号1欄)
- 輸入者：株式会社明和